

高レベル放射性廃棄物(HLW)処理・処分施設の社会的受容性に関する

高知県東洋町調査報告書



東洋町旧野根営林所にてインタビュー調査(2017年9月8日)

2017年10月10日

科研バックエンド問題研究会

(科研・基盤研究(B)「高レベル放射性廃棄物(HLW)処理・処分施設の社会的受容性に関する研究」)

早稲田大学国際学術院・アジア太平洋研究科・松岡研究室

目次

1. 調査の概要.....	1
1.1 調査目的.....	1
1.2 調査団.....	1
1.3 調査日程(2017 年 9 月 8 日(金)).....	1
1.4 調査方法.....	1
2. 高レベル放射性廃棄物最終処分場立地選定における高知県東洋町の文献調査応募問題.....	1
2.1 日本における高レベル放射性廃棄物の最終処分.....	1
2.2 高知県東洋町の文献調査応募問題(浜田 2014・西郷 2010 より再構成).....	2
3. 調査の結果.....	5
3.1 原田英祐・元町議.....	5
3.2 田島毅三夫・町議.....	8

1. 調査の概要

1.1 調査目的

本調査は、高レベル放射性廃棄物（HLW）処分施設の社会的受容性に関連する調査研究として、日本で唯一地層処分の文献調査を申し入れた高知県東洋町の関係者のインタビュー調査を実施し、今後の HLW 処理・処分施設立地の社会的受容性のあり方を検討することを目的としている。

1.2 調査団

松岡俊二	早稲田大学国際学術院（アジア太平洋研究科）・教授（研究代表者）
勝田正文	早稲田大学理工学術院（環境・エネルギー研究科）・教授
松本礼史	日本大学生物資源科学部・教授
勝田忠広	明治大学法学部・准教授
井上 弦	神奈川県農業技術センター・技師
李 洸昊	早稲田大学アジア太平洋研究科・博士後期課程
吉田 朗	早稲田大学社会科学部研究科・博士後期課程
中川 唯	東京工業大学社会理工学研究科・博士後期課程

1.3 調査日程(2017 年 9 月 8 日(金))

08:05～09:30	東京（羽田）→高知龍馬空港（ANA561）
10:00～12:45	高知龍馬空港→高知県東洋町（移動）
12:45～14:30	東洋町内視察など
14:30～15:40	原田英祐元町議インタビュー
16:00～17:00	田島毅三夫町議インタビュー

1.4 調査方法

2007 年 1 月、日本で初めて高レベル放射性廃棄物（HLW）処分場立地のための文献調査に応募した、高知県東洋町を訪問し、現地視察を行いながら当時の関係者に適宜質疑応答を行う形でインタビュー調査を実施した。

2. 高レベル放射性廃棄物最終処分場立地選定における高知県東洋町の文献調査応募問題

2.1 日本における高レベル放射性廃棄物の最終処分

日本は、使用済み核燃料を処理して再び燃料として使う核燃料サイクルを行い、再処理の際に出る高レベル放射性廃棄物を地下 300m 以深の地層へ処分する計画を立てている。この作業を計画的かつ確実に実施させるため、2000 年に「最終処分法」を制定し、その実施主体として原子力発電環境整備機構（NUMO）も設立した（資源エネルギー庁 2016）。

最終処分法の成立を受けて、NUMO は、2002 年 12 月から全国の市町村を対象に、第 1 段階の文献調査を行う候補地の公募を開始した。しかし、応募したのは高知県東洋町のみであり、応募した後すぐに撤回された。東洋町以外でも新聞の報道などで、文献調査地区への応募を検討したことが明らかとなったのは、14 市町村である（図 1）。

これら市町村の多くは、慢性的な財政難に加えて、小泉政権下の三位一体改革による地方交付税の減額で、財政破綻の危機に瀕していた。応募の主な狙いは、電源三法交付金による財政再建であった。しかし、新聞の報道などにより、市町村の議会や首長などによる誘致の動きが表面化すると、事業の安全性や風評被害に対する懸念から、県や周辺市町村の反対意見、住民

による反対活動などが相次ぎ、初動段階で、応募検討が白紙撤回されたケースが多かった（山口 2010）。

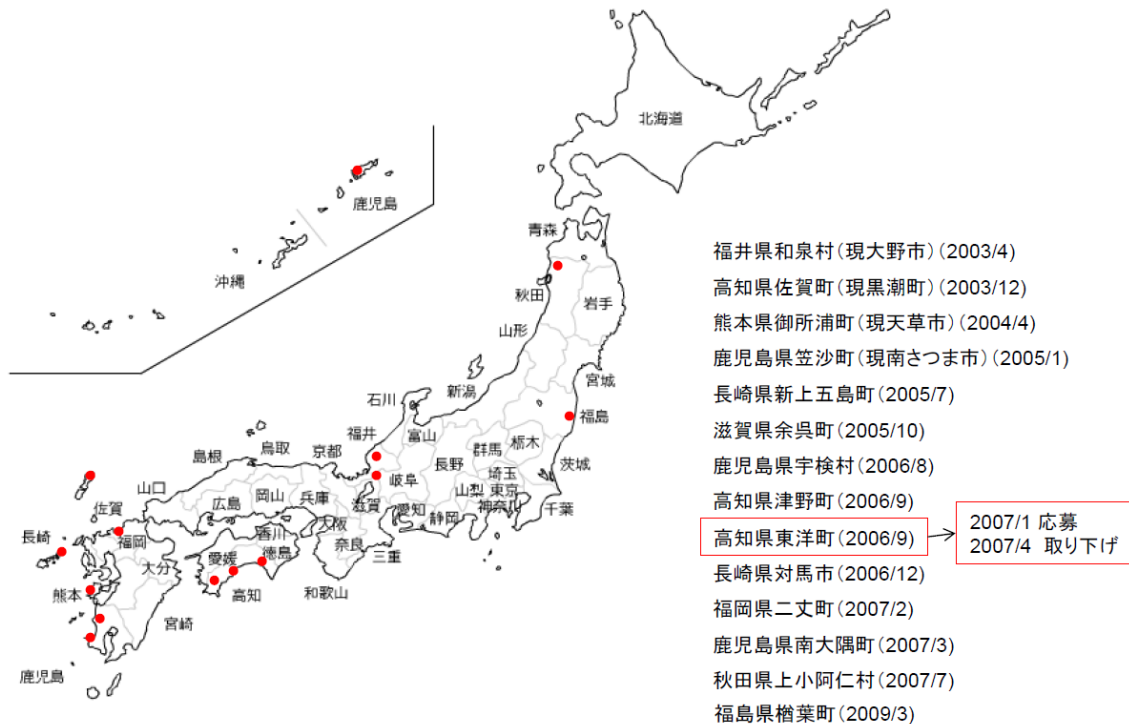


図1 地層処分の文献調査応募が検討された自治体

(出所) 枅山 (2010) の資料を加筆修正

2.2 高知県東洋町の文献調査応募問題(浜田 2014・西郷 2010 より再構成)

東洋町が正式に高レベル放射性廃棄物 (HLW) 処分場立地の文献調査に応募したのは、2007 年 1 月 25 日であったが、早い段階から町長主導によるその応募の動きはあった。

2006 年 3 月 18 日、当時の東洋町長・田嶋裕起は知人の紹介で NPO 法人「世界エネルギー開発機構」の執行委員 (応募当時は理事) から、HLW 処分事業についての概要や交付金の金額、応募の方法などを知らされる。文献調査に応募するだけで交付金が出るが、調査後に次のステップに進まなくてもよく、応募は処分場の誘致を意味しないことを伝えられた。町の財政運営に苦勞していた町長は、交付金が受け取れる良い方法だと考え、応募の話を持ち掛けられたわずか 2 日後に応募書を提出する。その応募書は NPO の人 (第三者) が NUMO に提出したため、NUMO は町長に確認の電話を入れる。その後、町長、町役場の企画商工課長、NUMO が話し合い、応募は町民の理解を得てからにすることとなった。

町長は一旦応募についての検討をやめていたが、当時他の自治体でも応募検討の動きがあったこともあり、やはり貴重な財源になると思い直す。その後 2006 年 7 月、町長は町議会議員に「HLW 処分事業について勉強する」ことを提案、議員も「勉強だけで誘致を論じないなら」と同意する。2006 年 8 月には、資源エネルギー庁が交付金の大幅増額を発表、町長にはさらに魅力に映る。NUMO と資源エネルギー庁を招いた非公開の勉強会も行われ、町長と役場職員、町議が参加した。2006 年 9 月初頭には、町長から議員に対し、今後も勉強の継続と応募の検討をしていくことを公表・新聞発表することが提案され、了承される。

これにより、住民も HLW 処分地の文献調査への応募が検討されていることを知ることとなる。少しずつ賛否の意見が議会などにも届くようになり、町長は住民を含めた勉強会を開催することを決める。勉強会は、最初に各種団体の代表者を対象に開催され、次の 2006 年 10 月に

は、町の代表的な地区である野根・甲浦両地区で開催される。この勉強会で NUMO や資源エネルギー庁から処分事業や交付金についての説明がされ、町長も同席した。勉強会を経て、徐々に処分事業への不安を持つ住民、交付金を期待して推進の立場をとる住民が出るようになる。

この時期に同じ高知県津野町でも HLW 処分地決定のための文献調査への応募検討の動きがあったが、町内外からの反対により、応募しないという結論を出していた。その後、津野町で活動していた反対派が、東洋町の反対意思をもつ住民と関わりをもつようになる。

また、2006 年 11 月には、サーファーを中心とする「生見海岸を愛する全国有志一同」および、東洋町民や隣町である徳島県海陽町民らを中心とする「東洋町を考える会」という 2 つの反対派団体が結成された。その後、両会と町外の反対派の協力により、反対の立場で全国的に活動している講師を招いた勉強会が開催される。この勉強会では、講師から HLW の危険性や応募すると引き返せないという見通しが示されたほか、津野町の反対派からの情報提供などもあり、住民が衝撃を受ける。この会を境に、反対派の住民の結束力が高まり、反対運動が活発に行われることになる。

町長は町内の応募への理解は深まってきたと考えていた。2006 年 12 月 18 日には、反対派が特に懸念を示していた「応募すると処分場の立地まで戻れないのではないか」という点について NUMO および資源エネルギー庁に質問状を提出した。2006 年 12 月 22 日に「町長の意思に反して事業は進められない」という回答を取り付けた上で、応募を前提に議論をすすめることを町議に提案する。ここで町議たちの賛否は分かれ、反対意見をもった町議は反対派住民に協力するようになる。

反対派住民は、文献調査への応募をしないことを求める請願署名活動を行っていた。署名はたくさん集まり、2006 年 12 月末時点で 13 歳以上の町民の 6 割に達していた。また、この時期以降、室戸市議会、徳島県議会など周辺自治体も反対意思を明らかにするようになる。東洋町に隣接する徳島県海陽町では、住民らによる反対立場での勉強会も行われた。海陽町を含む海部郡 3 町は、町長らが連携して反対意見を東洋町長に申し入れた。

2007 年 1 月初頭、立場を明確にしていなかったある町議 A 氏が、賛否を問わず議論することを目的に集会を行った。しかし、集まったのは全員が反対派で、署名の数を根拠に A 町議に反対意思を明確にするよう詰め寄った。これ以来 A 町議は反対派の急先鋒となるとともに、議員の過半数が反対派となった。

2007 年 1 月 15 日には、町内 2,179 名、町外 2,805 名分の署名が、5 名の議員の署名とともに町長に提出されたが、この日、事態は急展開する。独自の団体を作って陳情提出や機関誌発行などの反対運動を展開していた、室戸市民オンブズマン・沢山保太郎氏が、2006 年 3 月に一旦町長が書いた応募書のコピーを手に入れ、A 町議らとともに町長に迫ったのである。町長は「軽率のそしりは免れない」と謝罪したが、これによって「町長はすでに独断で応募していた」との認識が一般的なものとなり、町長の立場は非常に厳しいものとなった。推進派の住民団体も署名を提出したが、反対派の署名に比して圧倒的に少ない、町内 200 名分であった。

2007 年 1 月 25 日に町長は、文献調査への応募を発表した。その日の課長補佐級以上の東洋町役場の庁議で突如、田嶋町長が応募の説明をし、その後町議会全員協議会で理由が説明される。その段階で町議会中賛成派が 4 人、反対派は 6 人とされている。当時の橋本大二郎高知県知事は「国・NUMO は応募を受理すべきでない」と釘をさしていたが、NUMO は翌 26 日に応募を受理する。反対派は国や町長の権力の強さを認識し、さらに反対の意思を強めることとなる。

反対派は、「核廃棄物持ち込み禁止条例」の制定を目指し、直接請求のための署名活動を開始した。2007 年 2 月 6 日には、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致に対して、文献調査や施設建設を拒否する東洋町条例制定の直接請求書が 1,452 名、有効署名者数 1,398 名（東洋町有権者は当時 3,007 人）によって東洋町選挙管理委員会に提出される。

また、有力町民を中心として改めて反対派団体「東洋町の自然を愛する会」を結成、町内外

の反対派が集まる決起集会が開かれ、町役場でプラカードや旗を掲げながらシュプレヒコールをあげた。反対派が過半数の議会も、応募反対の決議や町長の辞職勧告決議を行う。高知県・徳島県の両知事や周辺自治体も激しく反対意思を表明した。沢山氏と A 町議らが公文書毀棄罪で町長を刑事告発する動きもあった。一方、町長をはじめとする推進派は、推進派団体「東洋町の明日を考える会」を結成した。

2007 年 3 月が近付くと、町長リコールへの動きが表面化し始める。反対派では、リコールした場合の町長候補選びが難航していたが、候補は沢山保太郎氏となった。反対する者も多かったが、「町長は替えられるが核は一生だ」という認識で沢山氏を支持した。その際、A 町議が沢山氏への要請及び擁立のための反対派内の説得に奔走した。「東洋町の自然を愛する会（女性部）」という団体も結成され、勉強会やビラ配りなどを行った。この団体も当初は沢山氏擁立に難色を示していたが、最終的には同意した。当初から沢山氏を支持していた町民グループは「リコールの会」を結成、反対派内の対立を残しつつも、反対運動の中核となった。推進派・反対派はそれぞれ独自に勉強会や討論会を開催、対立は決定的に深まっていた。

議会では、多数の署名により直接請求された「核廃棄物持ち込み禁止条例」が一旦可決されたものの、町長が条例を再議にかけ、否決に持ち込んだ。その翌日、資源エネルギー庁は文献調査を認可した。2007 年 4 月、町内は両派の対立や憶測、脅し等により非常に混乱していた。町内の状況を踏まえ、町長は民意を問うとしてリコール成立を待たず自ら辞職、出直し町長選となった。選挙の前には、橋本知事のたつての希望により、知事と田嶋氏が面会した。知事の東洋町到着時には反対派が旗などを持って歓迎した。その後、町長選がスタート、推進派は田嶋氏、反対派は沢山氏を候補に立て、一騎打ちとなった。結果は沢山氏が投票総数の約 7 割にあたる 1,821 票を得て圧勝することとなった。

町長選挙後、高レベル放射性廃棄物最終処分施設の文献調査撤回のため、NUMO に文献調査中止を求める応募取り下げの申請文書を提出する。NUMO は応募取り下げ申請文書を受け、2007 年 4 月 25 日に東洋町の核廃棄調査断念を決定する。同機構理事会 8 名中 6 名が参加し、事業計画変更（応募取り下げ）が認められた。これによって、高レベル放射性廃棄物最終処分場の初の公募は文献調査に至ることなく、取り消しとなる。

東洋町の HLW 最終処分場立地選定の応募問題年表

2006 年

- 3 月 20 日 東洋町長（田嶋裕起）が NPO 法人世界エネルギー開発機構の理事を通して、NUMO に応募書を提出。
- 8 月 8 日 資源エネルギー庁および原燃機構の職員を招き、議員と町執行部とで非公開の勉強会を実施。
- 9 月 8 日 町長の要請で勉強会継続を議員全員で協議し、単なる勉強会であることを前提にしての同意および新聞発表を了承。
- 10 月 11 日 野板地区勉強会を野根地区公民館で開催。
- 10 月 12 日 申請地区勉強会を申請地区公民館で開催。
- 11 月 19 日 東洋町を考える会が東洋町地域福祉センターで勉強会を開催。
役場地場産室にて執行部と議会合同の勉強会開催。その後、議員控室にて議員 9 名（1 人欠席）に、町長から「今後は応募を前提に進めていきたい」の表明があり、「翌年 2 月に反対の立場での勉強会が済むまでは応募や賛否は論じない」という議会との約束を町長が破ったこととなる。この日を境に、6 名の議員は町長が約束違反だとして応募反対の意志を示す方向に転向した。
- 12 月 30 日 東洋町を考える会の東洋町核廃応募反対の署名が町民 13 歳以上の対象者中 6 割を超す。

2007 年

- 高レベル放射性廃棄物処分場に関する陳措書（応募反対）が議長あてに提出。
署名者は町内 2179 名（町内該当者比 68.6%）、町外 2805 名であった。
- 1 月 15 日 東洋町の核廃棄物埋設建設に反対する高知県民連絡会代表沢山保太郎より、
2006 年 3 月 20 日に東洋町長が秘密嚢に応募していた応募書のコピーを示し、町長に対して緊急質問状が提出され、町長は経緯を説明。
東洋町長が文献調査への応募を発表。
- 1 月 25 日 橋本高知県知事が、町長の応募に対し「国・原横磯樹ま応募を受理すべきでない」と表明。地方財政の苦しさを逆手にとったやり方だと批判。
高知県知事と徳島県知事が、東洋町の応募受理撤回を NUMO に申し入れ、経済産業省にも抗議
- 2 月 6 日 東洋町の核廃持ち込み禁止条例制定の住民請求署名を選管が受理。署名者数 1452 名（有効署名は 1398 名）。
- 2 月 19 日 東洋町内の推進派有志が「東洋町の明日を考える会」を結成。国や NUMO の 5 名も参加。
高知県議会が「東洋町の核廃文献調査について NUMO と国に対し極めて慎重な取扱を求める」と全会一致で決議。室戸市、北川村、海陽町、牟岐町、美波町が国と NUMO に文献調査反対を申入れ。
- 2 月 22 日
- 2 月 27 日 賛成・反対それぞれが参加する形で住民主催の講演・討論会開催。
- 2 月 28 日 NUMO、文献調査の実施に関わる認可申請を経産大臣に申請。
- 3 月 2 日 放射性廃棄物持ち込み条例制定の本請求を受理。
- 3 月 22 日 東洋町臨時議会で同条例等の再議を要請。
- 3 月 27 日 東洋町臨時議会で同条例等の再議が行われるが、否決される。反対派、町長の解職請求（リコール）に向けた手続きを開始。
- 3 月 28 日 資源エネルギー庁が NUMO に提出していた東洋町での高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた一次調査（文献調査）の計画申請を認可。
- 4 月 5 日 現職町長が辞職。
- 4 月 6 日 高知県知事と前町長が面談。
- 4 月 12 日 経産省等主催の「エネルギー講演会」が東洋町で開催。
- 4 月 17 日 統一地方選挙後半戦告示。東洋町長選挙に田嶋、沢山の 2 名が立候補。
- 4 月 22 日 反対派の候補が当選。
- 4 月 23 日 新町長、資源エネルギー庁および NUMO に対し「文献調査応募取り下げ」文書を町長名で送付。
- 4 月 25 日 NUMO、東洋町からの 4/23 付「応募取り下げ」文言受理に伴い、経産大臣に対し事業計画変更の認可申請を行う。
- （出所）原田（2007）などを参考に作成。

3. 調査の結果

3.1 原田英祐・元町議

日時：2017 年 9 月 8 日（金）14:30～15:40

場所：東洋町旧野根営林所

（1）調査対象者の概要

原田氏は元東洋町町議であり、現在、郷土史家および東洋町文化財保護審議会委員である。地層処分の文献調査応募問題が起きた当時、町議として応募反対の立場をとり、出直し町長選においては沢山元町長を支持していた。著書には、2007 年に出版した『東洋町歴史年表一改訂版』がある。

(2) インタビュー調査内容

10 年前を振り返って

素人の考えで思うのは、国が地層処分を進めているのは、原発政策の推進し、維持したいという理由だけだと考えている。先日、経済産業省による科学的特性マップの公表があったが、最終処分場の決め方は昔と変わっていないと感じている。

当時の町議会質問にあたっては、「原子力白書」などを引用しながら質問をしていたが、適切な回答を得られることはできなかった。その一例として、町議会の独立委員会で、地層・地震災害に関する質問をしたところ、当時の田嶋町長は何も答えなかった。高レベル放射性廃棄物処分場が決まった場合、それと同時に、同じ場所で低レベル放射性廃棄物処分場の建設も差し支えないと閣議決定がなされていたことを知ったため、その点に関しても議会で質問をしたが、適切な回答は得られなかった。高レベル放射性廃棄物処分場を承認したら低レベル放射性廃棄物処分場も受け入れなければならないと当時は感じていた。この問題に関してもっと深く議論をしたかったが、1 週間後に文献調査の開始を国が認めたため、深い議論はできなかった。

地層に関しては、この周辺の地域は地層の積み重なりとなっている。専門家によると、何 10 キロも地層の積み重なりが続いているようである。室戸ジオパークと言われているのはその積み重なりを指している。この地域には、慶長時代に高さ 10 畳（約 30 メートル）の津波がきたという記念碑があり、実食では 20 メートルの津波がきたという記録もある。そのような津波は、実際には来ないと思っていたが、東日本大震災の津波をみて、その可能性があると考えようになった。100 年ごとに津波があるのは歴史上の事実であり、近いうちに来るのではないかと思っている。国は、地質のことを無視し、地層処分政策を進めている。国は、原子力に対して安全神話を唱えていたが、それは福島原発事故により崩れた。

私は 1 円でも補助金をもらってはいけないという立場である。補助金とは無関係に、最終処分場建設をする、しないをはっきりすべきだと考えている。最初は、反対派の中にも補助金はもらってもよいとの考え方の人がいたが、最終的には私と同じ立場となった。

もともと東洋町はお金の使い方が下手で、せっかく地域振興政策作成のための補助金をもらっても、コンサルタント会社に丸投げしてしまっている。丸投げをしてしまうと地元に還元されない（そうでない自治体は地元に還元されている）。

東洋町の将来政策について

反対派陣営には将来の政策はなかった。ただ、沢山町長時代の「海の駅」建設は成功事例である。東洋町内の出品者だけでなく、町外の出品者（3 分の 2）も出している。お客は町内・高知県内・徳島県内からの方々である。徳島の方々、魚を求めてやってくる。また、海洋深層水も目玉として売っている。実際に 1～2 時間で売り切れの店も海の駅では出ている。東洋町民は最初、売れるわけがないと考えており、100 万円も利益は出ないとみていたが、1,000 万円も利益が出た。かつて、地域振興券が配布された時代があったが、その際、東洋町では、振興券を 1 万円分購入した場合 1.1 万円分にする政策を行っていた。

現在の町長は、高齢者に対する介護保険政策をしてはいるが、基本的にばらまき政策の実施だけである。私は、言葉は悪いが国の安楽死政策だと思っている。田舎の人は、静かに暮らしていればよいという考えが国にある気がする。

最終処分法について

法律上は知事の意見を聞くとしているが、実際にはそうではない。国会中継で、当時の甘利経産大臣が答弁で、「知事が地層処分に反対と言っても、合理的な理由が必要である」と答えていた。いくら知事が反対表明をしても、「きちんとした理由ではない」として国が受け付けられない可能性がある。文献調査に応募した自治体への交付金額が、法改正で突然 10 億円に上がったが、それが適用されるのは東洋町だけである。最終処分場建設を容認した場合、周辺地域にも交付金が渡されると法的にはなっていたが、県内の隣接市町村のみが対象で県外は対象外である。つまり、隣町の徳島県や海陽町には交付金はわたらない。

県との関係について

文献調査の事案が発生した当時、高知県知事（当時は橋本知事）が文献調査に反対表明をしたことは確かであり、外から見ると大きなサポートがあったように思えるのかもしれない。しかし、最終処分法に照らし合わせてみると、知事の反対表明は法律的に効果が無い。法的には、知事が文献調査応募に関する紙切れ 1 枚だけで事が進んでしまう。また、町長が中止を宣言しない限り、法的に調査は進んでいく。東洋町の場合、町長を変えない限り、調査が進んでしまうため、リコール運動を行った。東洋町は県に対して特に思いは無い。県との関係をうまくしている自治体もあれば、下手な自治体もある。

国や NUMO に関して

NUMO も東洋町も文献調査は初めてのことで深く考えていなかったのではないかと考えている。受け入れる、受け入れないという議論をする前に、当時の町長が水面下で応募を進めていた。その当時、議会で勉強会を始めようとしたところ、徳島県側から反対表明が出てきた。今考えてみれば、勉強会をすること自体、受け入れることが前提で進められていると、徳島県側は捉えたと思う。勉強会を実施する少し前に、NHK の「視点・論点」で最終処分場の話が取り上げられた。この番組が非常に勉強になった。

しかし、いずれにしても町、NUMO、国、どちらにも勉強不足であって、適切な答弁はなかった。処分場建設予定地の面積が不足しているにも関わらず、NUMO は何とかなるとした。私は、NUMO には権力とお金で解決できるとの慢心があると受け止めた。

(3) 質疑応答

文献調査の当時から地質に関する知識を持っていたのか

元々、歴史を研究しており、地質の知識も少し持っていた。専門家にも話を聞いていた。奥尻島の津波被害があった際、西日本で初めて 5.5 億円をかけて津波避難タワーを作ったが、東日本大震災の津波で高さが足りないことが分かり、横に新しいタワーを作った。

30 メートルの津波が予想されるそうだが、住民に対する対策はあるのか

愛宕山（海拔 24 メートルの山）まで慶長の津波はきており、その山に逃げたとの記録がある。山間部は避難路を作っているが、平野部の住民は山まで間に合わないため、タワーに上がってもらうことになっている。

東洋町の経験を踏まえた時、地層処分の進め方をどのように考えているのか

地下 300 メートルに埋めて、何か事故があった時にどうするのか。何の解決策も出ていない。まず、人の管理ができるような形で保管するのが良い気がする。福島原発事故でデブリを取り出すだけでも大変なことを考えると、人の管理ができるような形で保管がよいのではないと思う。わずかな熱でも、それがどんどん溜まっていったらどうなるのか、その辺りも乗り越

し苦勞かもしれないが心配である。そもそも原子力・核の問題は、人間の手を離れ、神の領域の問題であるという気がしている。

沢山町長との関係は

当時は議員であったため、議員と町長と関係を意識して距離をとっていた。沢山町長の政策も不発であったこともあったが、1つでも、2つでも成功すれば、それでよいと考えている。政策が百発百中である必要性はない。

反対派の意見がまとまった背景とは何か

最初は、賛成派であったが、立場を変えたのは、住民の声である。反対の署名が多く集まっていたのである。有権者の半数以上が反対派であったため、反対派に回った。自分の立場として、1円でも補助金をもらってはいけないと思っている。東洋町の問題は東洋町で解決するものであり、町外の反対派が入ってきてもその立場を貫いてきた。外部の市民団体にはそのように対応していた。私は、静かに物事を解決したいと思っている。

どのような人々の反対だったのか

隣の徳島県海陽町の住民の方々が反対署名を集めていた。町内では、サーファーが中心に反対署名を出した。役場に対して抗議のメールが多く出されていた。その後で住民を主体とした反対署名が集められた。



原田・元町議と旧野根営林所(2017年9月8日)

3.2 田島毅三夫・町議

日時：2017年9月8日（金）16:00～17:00

場所：高知県東洋町役場・会議室

(1) 調査対象者の概要

田島町議は、文献調査当時、始めは賛成の論陣を取っていたが、町民の声を鑑み、反対の論陣を取るに至った。当時の議会において「高レベル放射性廃棄物等調査特別委員会」の委員長を務めていた。現在、町議として7期目である。

(2) インタビュー調査内容

文献調査応募当時のこと、10年経過した現在から当時を考える

文献調査応募の最初の時点では賛成の立場であった。地層処分の各段階で、住民投票を実施し、町の態度を決めたらよいのではないかと思っていた。しかし、そのような考えを住民へ説明しようとしたら、反対派の勢いがすさまじく、返す言葉もなかった。話し合いながら進めようとしたが上手くいかないと思い、住民の多数の意思が応募に反対なのであれば、自分も反対の立場に立つことにした。

文献調査の応募に関して、当初は応募することを知らなかった。このままでは東洋町が終わってしまうと思っていた。世界中の賛成・反対の人を集めて検討会を開催し、それを参考にしたら良いと思っていた。100%の安全性が確保されればよいが、1%でも安全性が保証されなければ、調査を実施すべきではないと考えていた。住民にはいろいろな提案をしたが、聞く耳を持ってもらえなかった。

住民参加といっても声の大きい人がいるとその人に吸収されてしまう。あの人が言っているという噂が広がり、あの人が反対だから私も反対するという形で反対派が形成された。その当時、反対派からは、夜中でも自宅に電話がかかってくる状態であった。反対派が全国から東洋町に入ってきており、住民の75%は反対となった。私としては、住民が反対の意志を示していたため、それが住民の意思であると捉え、住民の意思を尊重して反対の立場に回った。

あの事件から10年が経過しているのでもしこりがあるとはいえないが、反対派でも当時、沢山町長についたグループは今でも残っている。反対派でも幾つかのグループがある。現在は、当時のように1枚岩ではなく、反対派もバラバラである。沢山グループは町内に200人ほどおり、現在、どう考えているかは分からない。

町議の支持層について

内陸部の地域を地盤とする町議は地域代表としての性格が強いが、海岸部の地域の場合、漁協や農協などとの関係が強い。当時の野根漁協の組合長が推進派の元締めであった。反対派は全国から応援に来た。賛成派や反対派のチラシがばら撒かれていた。当時の田嶋町長が野根漁協組合長と話し、文献調査へ応募することになった。

現職の町議の中には、地域の代表者として（一種の地域代表として）町議の職を全うしている人もいる。しかし、私は、特定の支持者はおらず町議活動を続けている。町議選の際も、自家用車で選挙活動をおこなっており、特定の支援者がいるわけでは無い。特定の支持者・支援者がいないことで、地域代表ゆえの縛りなどを解消でき、自由に意見が述べられる。

東洋町の当時の町内政策と現在の将来ビジョンに関して

東洋町の将来に関する政策については、当時は考えていなかった。文献調査応募に伴う交付金は、自由に使えるわけではなかった。地域の将来像の対立が起きたわけではない。国との協議の上で金銭の使い道を決めるため、将来の計画はなかった。住民がどう考えるかの段階であった。お金が入ることで街が潤うからよいのではないかとの意見があった。地層処分の予定地区は生見と野根の間の海岸から少し入った山間部であった。生見の方も反対の声が大きかった。賛成派の6割は野根地区で、反対派は甲浦地区であった。住民が冷静に議論することを期待したが、そうはならなかった。なぜならば、反対派の目的は拒絶であり、町をどうするかは考えていないからである。

住民から町をどうしようと言う話は出てこなかった。感情的に反発する感じになってしまった。文献調査をやろうがやるまいが、住民間のしこりは残ってしまう。

人口減少の問題がある。若者の雇用が町にない。耕作放棄地が半分以上ある。スーパーも海

陽町のスーパーに吸収された。私も色々と街を活性化するための議員提案をおこなってきているが、行政にとってはあまり嬉しくないのかもしれない。ポンカンを売って町の売りにしたが、高齢化により採算がとれる専業農家が少なくなっている。商業はさらに厳しい状況である。旅館も民宿も数件にしかなくなった。特産物でよその町に自慢できるようなものもない。沢山町長の時にできた「道の駅」は評価している。交通の便が悪い、人口が減少している現状で、現状を打開する政策が行政・住民から出てきていない。

東洋町の財政面について

財政状況も県内でも下から数えたほうがよく、何かしようという声も上がらず、あきらめの雰囲気漂っている。基金が10億円くらいしかない。人口が減少しているため、税収入も減少してしまっている。南海地震の予測のこともあり、海辺の地価が1平方メートル当たり1万円になってしまった。かつては20万円くらいあったのに比べて、大幅な下落である。

そのような財政状況の中で、文献調査応募当時、財政的な課題があったというよりも、意見を言ったら足を引っ張られる状況であり、財政課題も含め諸々の課題に関する新たな提案は出なかった。それは今も変わりはない。その理由は、今と前の町長が好き嫌いの激しい人であることにある。

議会のみならず、住民からも行政からも新たな提案が出ない状況にある。このような現状を踏まえ、私は町の課題に対して様々な提案をしてきたが、無視されてきた。正直なところ、手を打つ方法がないのが現状である。近頃の話題として、防災センターの建設計画が持ち上がった（町の負担2.5億円）。しかし、避難タワーや避難倉庫などの修繕などの課題もあり、本来ならそちらの方に費用が回らなければならない。現実には、費用を回すべきところに費用が回っていない。

(3) 質疑応答

地層処分の候補地が決まっていたという意味は何か

NUMOの説明では断層は通っていない場所が候補地区であり、それが相馬地区である。主に民間の私有地である。現在、メガソーラーが設置されている箇所の近くで、メガソーラーの土地は町有地である。NUMOは具体的な目論見があって文献調査を推進していた。

私は町長独断で決めてはいけないという意向であった。NUMOが相馬地区で調査をおこなっていたという話を聞いたことがある。1万トン級船が寄港できる甲浦港があり、NUMOはガラス固化体の陸揚げ港としてその場所を考え、そこから処分場への運搬ルートも考えていた。その港であるが、かつてはフェリーが運航されていたが、座礁事故を起こしたため、現在、フェリーの運航は取りやめとなった。

マスコミの影響について

メディアにいろいろ取り上げてもらったが、イベントがあるときや特殊なグループが出来たとか、そういう場合のみで、建設的な記事はでない。

漁業関係者はこの手の問題では反対派に回るはずだが、なぜ賛成派だったのか

漁業も深刻な状況にある。地層処分場ができれば風評被害はあるかもしれないが、補償金が入るならば良いという思いはあったのかもしれない。自分の私利私欲が出てしまっていたのではないと思う。組合全体・町全体を考えて漁協組合長が賛成しているわけではなかった気がする。

当時の町長が独断で申込をしたという認識でよいのか

野根漁協組合長の力が強く、田嶋町長が巻き込まれたのではないのか。私自身は、当時の町長が勝手にやったことを知り、許せないという思いが強くなった。この事実を私は、私への匿名の情報提供（記入済みの文献調査応募書類が自宅に郵送されてきた）で知ることになった。



田島・町議とインタビュー調査光景(2017年9月8日)

3.3 収集・関連資料

【収集資料】

原田英祐（2016）「津波の記録を追う」、『土佐史談』 263, 2016年12月.

原田英祐（2007）『東洋町歴史年表・改訂版』安芸タイプ, pp. 138-152.

甲浦未来会編（1996）『ふるさと かのうら』（田島典子, 1996年）.

高知新聞（2009年2月16日）「徳島県議会が反対決議」

高知新聞（2009年2月17日）「東洋町地質条件を満たすについて」

【関連資料】

浜田泰弘（2014）「高レベル放射性廃棄物最終処分場選定をめぐる政策的課題：高知県東洋町の事例から考えるリスク・コミュニケーション」『現代社会研究』, 12, pp. 145-154.

原田英祐（2007）『東洋町歴史年表・改訂版』安芸タイプ.

西郷貴洋, 小松崎俊作, 堀井秀之（2010）「高知県東洋町における高レベル放射性廃棄物処分地決定に係る紛争の対立要因と解決策」『社会技術研究論文集』 7, pp. 87-98.

資源エネルギー庁（2016）「高レベル放射性廃棄物の最終処分対策に関する経緯と取組状況」（報告資料）, 2016年8月24日.

田嶋裕起（2008）『誰も知らなかった小さな町の原子力戦争』WAC.

枋山修（2010）「日本における地層処分事業の現状-処分地選定に向けた取り組み」（報告資料）, 2010年1月30日.

山口聡（2010）「高レベル放射性廃棄物最終処分施設の立地選定をめぐる問題（小特集 社会保障）」、『レファレンス』 60 (2) , pp. 97-118.